

令和5年第10回

幸手市教育審議会会議録

招 集 期 日	令和5年3月28日(火)午後1時30分					
開 会 場 所	幸手市役所本庁舎 3階 第1委員会室					
開会の日時・宣告者	令和5年3月28日(火)午後1時30分				森 祥一	
閉会の日時・宣告者	令和5年3月28日(火)午後2時8分				小林 学	
議 長	森 祥一(会長)			議長代理	小林 学(副会長)	
委員出席状況	議 席	氏 名	摘 要	議 席	氏 名	摘 要
	1	出井 保信	出席	1 1	細井 孝	出席
	2	稲垣 仁美	出席	1 2	松田 光男	出席
	3	井上 弘江	出席	1 3	松本 佑季子	出席
	4	大村 真樹	出席	1 4	眞中 千穂	出席
	5	小川 聖子	出席	1 5	三柴 幸一	出席
	6	小曾根 昌雄	出席	1 6	宮田 充	欠席
	7	木村 麻子	出席	1 7	森 祥一	出席
	8	木村 則之	出席	1 8	山下 治郎	出席
	9	小林 学	出席	1 9	山本 太輔	欠席
	1 0	竹内 徳望	出席	2 0	渡邊 千穂	出席
議事参与者	職 名	氏 名	職 名	氏 名		
	教育部長	小林 秀樹				
	総務課長	服部 道春				
	学校教育課長	堀越 成夫				
書 記	大竹孝典・関口智章		傍 聴	0人		

会議事件名	顛末
<p>1 開 会 午後1時30分</p>	<p>森会長 開会を宣する。</p>
<p>2 前回会議録の承認</p>	<p>森会長 前回会議録の承認を求める。 《承認》 全員異議なく承認。</p>
<p>3 会議録署名委員の指名</p>	<p>森会長 今回の署名については、議席番号1番の出井委員と議席番号17番の森とさせていただく。</p>
<p>4 議事 (1) 答申書「幸手市立小・中学校適正規模・適正配置等に関する基本方針(素案)」について</p>	<p>事務局 「答申書(案)」及び「幸手市立小・中学校適正規模・適正配置等に関する基本方針素案(案)」を資料により説明する。 《質疑》 委員 基本方針素案(案)8ページの「なお、現在の学校配置を存続させてほしいとの意見もありましたが」について、なぜそのような意見が出たのか。『通学の距離と安全性、防災拠点、地域コミュニティステーションの役割を重視して存続させてほしい』という意見であることを付け加えてほしい。 委員 同じく8ページで、さかえ小学校と上高野小学校を統合していいのか。現在のさかえ小学校区と上高野小学校区では新しい住宅が何軒も建ち、栄団地は6街区の整備計画もあると聞いている。上高野小学校と西中学校の児童・生徒が多くなってしまう。目先のことを考えて結論ありきで進んでしまったのではないかという思いである。</p>

森会長

委員の意見について、文言を付け加えることは可能か。

事務局

可能であるので、その点を付け加えた形で後ほど用意する。また、次の委員の意見については、そのような意見があったということで会議録に残すこととしたい。

委員

同じく8ページの例1で「東中学校区の4校を一体的にとらえ小中一貫校または義務教育学校を開校する」ということだが、小中一貫校では小規模校の問題解決にはならないと考えられるので、義務教育学校に絞るべきではないか。

委員

以前、この件について事務局に確認したところ、教育委員会を決めていくという回答だった。

事務局

審議会で判断が難しいということであれば小中一貫校と義務教育学校の併記も可能である。また、委員の意見のように、小中一貫校では問題が解決しないから義務教育学校に絞るという記載でも可能である。

森会長

審議会としては、問題解決のためには義務教育学校に絞るという形を含め、ここまでに出了点を修正したものを当審議会の答申として教育委員会に提出するということでよろしいか。

《承認》 全員異議なく承認。

森会長

それではここで、少々お時間をいただき、答申書を作成し、この場で、私から教育長に本答申書をお渡ししたい。

しばらく休憩とする。

( 休憩 )

( 事務局が答申書を作成。教育長が入場 )

#### 事務局

ただ今、答申書を作成した。

本日はじめに配布した答申書案について、本日の日付の記入と、案を削除した。また、基本方針素案については、8ページに「通学距離と安全性、防災拠点や地域のコミュニティステーションとしての役割を重視して、」という文言を付け加え、小中一貫校の記述は削除した。

#### 森会長

答申書の作成が終了した。また、教育長にお越しいただいた。あらためて、答申書を教育長に提出させていただく。

( 森会長から山西教育長へ、答申書を提出 )

#### 山西教育長

第10回審議会に参加いただき感謝申し上げます。

ただ今、森会長から答申書を頂戴した。

皆様方には、第1回の6月7日から回を重ねて、子どもたちが生き生きと育ち、よりよい教育環境を目指して、学校のあるべき姿について様々な角度からご審議を賜った。学校の役割を考えると、適正規模や通学区域、地域や学校の実情、コミュニティ拠点など、様々な観点から検討が必要であり、それぞれの立場から多面的な意見を答申に反映していただいたと理解している。今後、この答申を十分参考にさせていただき、教育委員会会議においてさらに検討し、市長に報告させていただく。

#### 森会長

10回にわたり様々な意見を頂戴した。1校を預かる校長としてさらに研鑽に励まなければならないと感じた。小・中学校1校1校が力を合わせながら、子どもたちの健やかな成長のために今後も努力していく。

#### 小林副会長

この答申を基に、もっと具体的な再編の話になれば大変な部分はまだまだある。子どもたちのため、地域のため、幸手市のためを思いながら再編の話が進んで、子どもたちがそこでたくさんのかを学んで成長してほしい。



<p>他 特 に 重 要 と 認 め る 事 項</p>	<p>な し</p>
	<p>上記会議の顛末を記載し相違ないことを証するため、ここに署名する。</p> <p style="text-align: right;">令和 5年 5月 17日</p> <p>署名</p> <p style="text-align: center;">     審議会会長            森      祥   一      審議会委員           井 上 弘 江      審議会委員           竹 内 徳 望      事務局職員           関 口 智 章   </p>